（４）熱の動力等への変換の合理化								
（４－１）蒸気駆動の動力設備	蒸気駆動の動力設備の管理	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	蒸気駆動の動力設備に関する計測及び記録	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている管理及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	蒸気駆動の動力設備の保守及び点検	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	蒸気駆動の動力設備の新設・更新	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
（４－２）発電専用設備	発電専用設備の管理	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	発電専用設備に関する計測及び記録	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	発電専用設備の保守及び点検	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	発電専用設備の新設に当たっての措置	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設していない
（４－３）コージェネレーション設備	コージェネレーション設備の管理	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	コージェネレーション設備に関する計測及び記録	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	コージェネレーション設備の保守及び点検	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	コージェネレーション設備の新設・更新に当たっての措置	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
（５）放射、伝導、抵抗等によるエネルギーの損失の防止								
（５－１）放射、伝導等による熱の損失の防止	熱の損失に関する計測及び記録	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない			保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	熱利用設備の新設・更新に当たっての措置	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない	
（５－２）抵抗等による電気の損失の防止	受変電設備及び配電設備の管理	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	受変電設備及び配電設備に関する計測及び記録	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	受変電設備及び配電設備の保守及び点検	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	受変電設備及び配電設備の新設・更新に当たっての措置	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
（６）電気の動力、熱等への変換の合理化								
（６－１）電動力応用設備、電気加熱設備等		電動力応用設備、電気加熱設備等の管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている管理及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない		電動力応用設備、電気加熱設備等に関する計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	電動力応用設備、電気加熱設備等の保守及び点検	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	電動力応用設備の新設・更新に当たっての措置	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
（６－２）照明設備（昇降機、事務用機器、民生用機器を除く。）		照明設備、昇降機、事務用機器の管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない		照明設備に関する計測及び記録 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	照明設備、昇降機、事務用機器の保守及び点検 □ 設定済 □ 一部設定済（　％） □ 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器の新設・更新に当たっての措置 □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない		
全体評価		総合評価点 評価結果　判断基準に適合している						

様式第二十一の備考34中「認定表一第２表、３表、４表、５表」を「認定一第２表、第３表、第４表、第５表」に、「特定一第２表、10、11表、12表」を「特定一第２表、第10表、第11表、第12表」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この省令は、令和三年四月一日から施行する。

（中長期的な計画の提出に関する経過措置）

2　この省令の施行の日前に特定事業者、特定連鎖化事業者若しくは認定管理統括事業者が提出したエネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「法」という。）第十六条第一項、第二十七条第一項若しくは第三十八条第一項の規定に基づく報告又はこの省令の施行の日前に登録調査機関が提出した法第八十条第三項、第八十一条第三項、第八十二条第三項若しくは第八十三条第三項の規定に基づく報告において、この省令による改正前のエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第三十五条第二項第二号に掲げる要件を満たしている場合は、この省令による改正後のエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第三十五条第二項の規定にかかわらず、当該報告がされた前年度において同項第二号に掲げる要件を満たしているものとみなす。

（定期の報告に関する経過措置）

3　様式第九の特定一第六表、特定一第九表及び指定一第八表の改正規定並びに様式第二十一の特定一第六表、特定一第九表及び指定一第八表の改正規定は、令和三年四月一日以後に提出する報告（法第十六条第一項、第二十七条第一項及び第三十八条第一項の規定に基づく報告並びに法第八十条第三項、第八十一条第三項、第八十二条第三項及び第八十三条第三項の規定に基づく報告をいう。以下この項において同じ。）について適用し、同日前に提出する報告については、なお従前の例による。

○経済産業省令第二十六号

中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第六条、第七条及び第十九条第三項の規定に基づき、中小企業等経営強化法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年三月三十一日

経済産業大臣　梶山　弘志